

運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ③ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ⑤ 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)



湖国から
広げてつなごう
無事故の輪

滋賀の道
互いを気遣う
ゆずり愛

ぎむ化だよ
自転車ほけん
おやくそく

令和3年度滋賀県交通安全スローガン

秋の全国交通安全運動

令和3年9月21日(火)～9月30日(木)

9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

9月30日(木)は

「交通事故死ゼロ」を目指す日です

子どもと高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保

令和3年6月末の交通事故の死者は20人、負傷者は1,655人で、その内、

子ども(中学生以下)

死者なし、負傷者111人

高齢者(65歳以上)

死者8人、負傷者222人

となっています。



◆◆思いやり運転で交通事故防止!◆◆

歩行者事故の多くは、飛び出しや車両の直前直後の横断によるものです。

子どもや高齢者を始め、歩行者を見たら徐行や一時停止などして、十分注意して運転しましょう。

◆◆歩行者の交通ルールへの遵守!◆◆

道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用して、左右の安全確認をしましょう。また、信号機のあるところでは、信号に従って横断しましょう。

夕暮れ時と夜間の事故防止と 歩行者等の保護など安全運転意識の向上

令和3年6月末の夜間の交通事故の発生状況は、発生件数340件、死者11人、負傷者408人

となっています。

夕暮れ時や夜間は、道路状況に応じた速度で運転しましょう。



◆◆夕暮れ時と夜間は、スピードダウン!◆◆

夜間は、歩行者や自転車などの発見が遅れます。速度によって、停止距離が変わることを理解し、道路の状況に応じた速度で運転をしましょう。

◆◆夜間の歩行は、反射材用品などを活用◆◆

夕暮れ時や夜間に外出するときは、車から見えにくいことを意識して、反射材用品の活用や明るい色の服を着用しましょう。

自転車の安全確保と 交通ルール遵守の徹底

令和3年6月末の自転車事故222件のうち、自転車第1当事者となる交通事故が46件

発生しており、自転車側の過失が大きい事故が多く発生しています。

自転車も自動車と同じ車両です。

自転車も交通ルール・マナーを遵守して運転しましょう。



◆◆自転車安全利用五則を守りましょう◆◆

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- ※自転車歩道通行可能な場合は、幼児、児童(13歳未満)、70歳以上の者、または身体障害者が運転する場合など

飲酒運転等の悪質・危険な 運転の根絶

飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。

飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに努め、地域全体で飲酒運転を根絶させましょう。

後悔先に立たず!事故を起こしてから反省しても遅いのです。



◆◆飲酒運転ダメ!絶対に!◆◆

「少ししか飲んでないから、少しの距離だから、いつもの道だから、自分は事故を起こさない」など、勝手な理屈による飲酒運転の代償は大きく、取り返しのつかない悲惨な結果となります。

◆◆地域全体で飲酒運転の根絶◆◆

飲酒による運転への影響や飲酒運転事故による生活への影響について、家庭、職場などで話し合ひましょう。

横断歩道利用者ファースト運動の推進 (滋賀県重点)

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況について、令和2年にJAFが調査した結果、全国平均21.3%に対して

滋賀県は、18.7%

の結果でした。

【全国1位 長野県 72.4%(令和2年)】



◆◆横断歩道は歩行者優先!◆◆

信号機のない横断歩道の手前には「横断歩道」があることを示す道路標識や路面標示(ダイヤモンドマーク)が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。

◆◆歩行者は横断する意思表示を!◆◆

道路を横断するときは、左右の安全確認をして、手を上げるなどして横断する意思表示を運転者に伝えましょう。